

★6月1日よりキャンセル料徴収可に

厚労省は診療報酬を6月1日に改定する。物価高や賃上げへの対応で、初診料は少なくとも190円上がる。

【6月から保険外で徴収可能になるもの】

- ・患者都合による診察予約のキャンセル料
- ・Wi-Fi 利用料
- ・外国人を診療した際の多言語対応に要した費用
- ・予約やオンライン診療の受診にかかるシステム利用料

★Z世代の低年金者少なく

公的年金を将来受け取れなくなるとの誤解が若年層に広がっている。1990年代半ば～2010年前半に生まれたZ世代で年金受給額が月10万円に満たない人は4人に1人と、氷河期より少ない。理由は共働きの増加が底上げしているからだ。厚労省はウェブ上で将来の年金額を試算できる「公的年金シミュレーター」の機能を拡充。心身に障害を負った際の障害年金とイデコも加味できるようにした。専業主婦が減って厚生年金に入る人が増えれば、将来貰える年金額は増える。働く高齢者の増加も受給額の増加につながる。

★退職一時金やめ給与上げ

伊藤忠商事の子会社タキロンシーアイは4月に退職一時金を廃止した。原資の一部は給与の引き上げに充てる。若手が歓迎する一方シニアの一部は反発。退職一時金の廃止に踏み切った背景に、新卒採用の競争激化があり、優秀な人材を獲得するには初任給を上げざるを得ない。

★建設業の退職金増へ

人手不足が深刻な建設業の処遇改善に向け、厚労省は現場で働く人の退職金を増やす方針。同じ会社で長く務めるのが難しい為、国は公的仕組みとして「建設業退職金共済制度」を用意している。現在は事業主が拠出する1日あたり320円が原資で、現在は40年働いたとしても400万強に留まる。「他産業と遜色のない1,000万円以上の退職金を求めた。前項記事のように退職金を廃止して初任給を増やす方法とは異なるが、どちらも労働者の処遇改善となる。

★デジタル給与利用1.5%

政府が25年6月に閣議決定した規制改革実施計画は「労働者の賃金の安全性・確実性を担保しつつデジタル払いの社会実装を実効的に促進する」と記載した。

しかし、デジタルマネーによる給与支払いの利用率が1.5%と低迷している。参入した資金移動業者はペイペイなど4社に留まる。労働者保護のための厳しい要件があり、厚労省は緩和を検討する。

正社員やパートが受け取るのは、預貯金口座が85.3%、現金渡し8.1%、証券総合口座は1.6%、デジタルマネーが1.5%と続く。今後デジタル払いを利用したいとの回答は13.8%あるが、安全性に不安があるとの意見が32.8%。日本でも単発・短時間のギグワークや副業と言った多様な働き方が広がる中、賃金受取の選択肢を増やす必要性はあり、安全と使いやすさを両立するといった要件見直しが欠かせない。

★昨年度の労働時間1%減

働く人の労働時間が減っている。25年度の一人当たり労働時間は月平均で135.0時間と前年度から1%減少。年収の壁は引き上がったものの、壁を意識して働き控えをするパートはなお多い。

総労働時間が減少した背景にはパート労働者の増加があり、25年度は3%増の1623万人だった。パートの平均労働時間は78.7時間と2%減少。25年の収入分からは所得税がかかり始める年収の壁が103万円から160万円に引き上げられたが、社会保険料の負担が発生する「130万円の壁」は残る。厚労省は25年からパート労働者の労働時間を伸ばして社会保険に加入し、収入増加の取り組みを行った事業主に対して最大75万円を助成している。26年度からは130万円の壁の年収要件を緩和し、残業代を計算に含めないこととした。



花菖蒲はなしよつぷ)